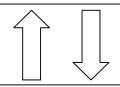


# 検討部会の組織及び役割について

イメージ図

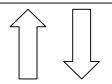
# 協議会

- ・検討部会へ課題の提供
- ・検討部会から依頼があった課題の協議
- ・検討部会からの報告受理、分析
- ・有益な情報を収集し、検討部会へ提供



# 北部 検討部会

課題の抽出 課題解決方法の検討 さらなる課題の抽出



# 南部 検討部会

課題の抽出 課題解決方法の検討 さらなる課題の抽出

## 基本的な流れ

北部·南部検討部会共通

### 課題の抽出

課題解決方法の検討

の検討結果を協議会に報告

の結果を部会内で共有

さらなる課題の抽出

へ戻る

## 検討部会の役割

- ・地域の課題抽出
- ・課題解決の手法の検討
- ・検討結果を協議会へ報告
- ・検討部会で決定できない課題や市全体 が関わる課題の協議会への提案
- ·情報収集·分析

#### 【検討部会】

- ・南北の会長が座長として部会を開催する。
- ・3分の2以上の委員の出席で成立。
- ・検討部会の開催日時は各検討部会で決定する。

## 第1回検討部会の議題内容(案)

地域課題の抽出

・北部、南部それぞれの地域独特の課題 等ICT について意見交換

- ·ICT 利用についての疑問点
- ·ICT で交換する情報の検討
- ・職種ごとの情報用紙の統一について 等